

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	合格者リスト		
行政機関等の名称	福岡県知事		
事務担当課等	建築都市部 建築指導課		
	電話番号（０９２）６４８－３７１９ 内線（４６７６）		
個人情報ファイルの利用目的	宅地建物取引士資格試験合格証明書発行のための情報管理を行う		
記録項目	1合格番号、2受験番号、3合格者氏名、4合格者生年月日、5合格年度		
記録範囲	合格者		
記録情報の収集方法	合格者からの提出資料		
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない		
条例要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先	☐ 有 ☒ 無 〔 〕		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部 県民情報広報課	
	所在地	福岡市博多区東公園 7－7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無 〔 〕		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	行政機関等匿名加工情報の提供の募集する個人情報ファイルである旨		
☒ 該当		☐ 非該当 ☐ 法第 6 0 条第 3 項第 2 号非該当 ☐ 法第 6 0 条第 3 項第 3 号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載			
	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	建築都市部 建築指導課
		所在地	福岡市博多区東公園 7－7
	行政機関等匿名加工情報の概要		—
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
		所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	宅建システム		
行政機関等の名称	福岡県知事		
事務担当課等	建築都市部 建築指導課		
	電話番号（０９２）６４３－３７１８ 内線（４６７６）		
個人情報ファイルの利用目的	宅地建物取引士の資格登録、宅地建物取引士証の交付、宅地建物取引業の免許事務のために利用する。		
記録項目	1氏名、2郵便番号、3写真、4住所、5生年月日、6電話番号、7本籍、8兼業事業名、9資本金、10所属する不動産関係業界団体名、11役名、12保有する株式、13宅地建物取引士登録番号		
記録範囲	資格登録申請者、取引士証交付申請者、宅建業免許申請者及びその役員、政令使用人、専任取引士、大株主		
記録情報の収集方法	申請者からの提出資料		
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない		
条例要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先	☐ 有 ☒ 無 〔 〕		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部 県民情報広報課	
	所在地	福岡市博多区東公園 7－7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無 〔 〕		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提供の募集する個人情報ファイルである旨			
☒ 該当		☐ 非該当 ☐ 法第60条第3項第2号非該当 ☐ 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	建築都市部 建築指導課
		所在地	福岡市博多区東公園 7－7
	行政機関等匿名加工情報の概要		—
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
		所在地	—
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	CIISシステム		
行政機関等の名称	福岡県知事		
事務担当課等	建築都市部 建築指導課		
	電話番号（０９２）６４３－３７１９ 内線（４６７８）		
個人情報ファイルの利用目的	建設業許可に係る電算処理。専任を要する技術者が他の建設事業者と二重就労していないか等を確認する等の処理を行う。		
記録項目	1建設業許可申請者(法人にあつてはその代表者)の氏名 2経營業務の管理責任者の氏名、3生年月日、4勤務先 5専任技術者の氏名、6生年月日、7資格、8勤務先		
記録範囲	建設業許可申請者(法人にあつてはその代表者)、経營業務の管理責任者、専任技術者		
記録情報の収集方法	申請者からの提出資料		
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない		
条例要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先	☒ 有 ☐ 無 〔 建設業許可行政庁（国土交通省、都道府県） 〕		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部 県民情報広報課	
	所在地	福岡市博多区東公園 7－7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無 〔 〕		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提供の募集する個人情報ファイルである旨			
☒ 該当		☐ 非該当 ☐ 法第60条第3項第2号非該当 ☐ 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載			
	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	建築都市部 建築指導課
		所在地	福岡市博多区東公園 7－7
	行政機関等匿名加工情報の概要		—
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
		所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		建築物許可台帳	
行政機関等の名称		福岡県知事	
事務担当課等		建築都市部 建築指導課	
		電話番号（０９２）６４８－３７２１ 内線（４６７９）	
個人情報ファイルの利用目的		建築基準法に基づく許可事務を行うにあたり、許可を行った建築物について台帳整備を行うため	
記録項目		1受付番号、2受付日、3許可番号、4許可日、5申請者氏名、6申請位置、7用途、8申請条項、9備考、10申請部分の延べ面積、11全体延べ面積、12地上階数、13地下階数、14申請棟数、15新築等、16申請日、17構造、18道路種類、19道路幅員、20申請部分の建築面積、21用途地域、22その他、23管轄事務所、24用途2、25新築・増築・建替え、26敷地面積、27市町村	
記録範囲		許可申請者	
記録情報の収集方法		申請者からの提出資料	
要配慮個人情報の有無		☐ 含む ☒ 含まない	
条例要配慮個人情報の有無		☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先		☐ 有 ☒ 無 〔 〕	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	総務部 県民情報広報課
		所在地	福岡市博多区東公園 7－7
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		☐ 有 ☒ 無 〔 〕	
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提供の募集する個人情報ファイルである旨			
☒ 該当		☐ 非該当 ☐ 法第60条第3項第2号非該当 ☐ 法第60条第3項第3号非該当	
※	以下、該当の場合のみ記載		
	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	建築都市部 建築指導課
		所在地	福岡市博多区東公園 7－7
	行政機関等匿名加工情報の概要		—
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
		所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	暴力団照会リスト		
行政機関等の名称	福岡県知事		
事務担当課等	建築都市部 建築指導課		
	電話番号（０９２）６４８－３７２１ 内線（４６７９）		
個人情報ファイルの利用目的	建設業許可、宅地建物取引業免許及び建築士事務所登録の欠格要件に該当しないかを県警に照会するための情報管理を行う		
記録項目	1氏名、2生年月日、3会社名、4役職		
記録範囲	許可申請者、免許申請者及び登録申請者並びにそれらの役員、経營業務管理責任者、政令使用人、専任取引士及び管理建築士		
記録情報の収集方法	申請者からの提出資料		
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない		
条例要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先	☐ 有 ☒ 無 〔 〕		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部 県民情報広報課	
	所在地	福岡市博多区東公園 7－7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無 〔 〕		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	行政機関等匿名加工情報の提供の募集する個人情報ファイルである旨		
☒ 該当		☐ 非該当 ☐ 法第 6 0 条第 3 項第 2 号非該当 ☐ 法第 6 0 条第 3 項第 3 号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	建築都市部 建築指導課
		所在地	福岡市博多区東公園 7－7
	行政機関等匿名加工情報の概要		—
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
		所在地	—
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
備考			